

スルト云フ如キコト等テ、コレ等ノ莫ハ指導層ニ於テスラ尤モラシク話ナレテ耳タコトヲ私自身モ聞イタコトガアル。其ノ誤リテアルコトハ一寸氣ヲ着ケレバ容易ニ知ルノテココデハ畧スルガ、指導的立場ニアル人ハ充分注意シテカ、ル理論上ノ矛盾ニ陥リ、反國体的乃至反國策上ノ態度ニ出ルコトナキヤウ嚴ニ慎マナケレバナラナイコトヲ指摘シタイ。

(3) 内鮮無差別ニスレバ合併ニヨツテ得ヌルモ、ハ民度ノ低イ朝鮮人ノミデハナイカトノ皮相的ナ見解カラ之ヲ否定スル感ジヲ持ツモノモ相當アルコトガ考ヘラレルガ、コレバ反駁ノ餘地モナイ幼稚ナ考ヘ方デ取リ立テ、云々スルマデモナイガ、然シ一般的ニハ相當アルヤウデアルカラ其ノ誤リテアルコトハ朝鮮ガ歴史、傳統マデモ捨テテ日本ノ一部ニナツテナル現實ヲ見テモ、又若シ朝鮮ガ

日本ト離レテアル場合ヲ想像シテモ容易ニ知ルコトデアツテ思ヒ至ラザルモ甚シイモノト云ハナサレバナラナイ。

(4) 内鮮ハ本^自來^祖同祖デアツテニシテニアラザルコト。コレニツイテ明確ナル認識ガナイ爲本能ニ近イ非同胞感ヲ持ツモノが多イ。

(5) 右四莫ハ主トシテ理論上ノ帰結デアルガ、實際上ノ理由ハコレナクシテハ内鮮ノ國民的ニ一體ハ絕對期シ得ラレナイコト。現在種々ノ部面ニ於テ事實ニヨツテ證明ナレツ、アル現状デアルカラコ、ニ更メテ論スルコトヲ畧スル。

以上ノ内鮮絕對無差別ノ觀念ヲハ國民全体ヲシテ直ニ理解体得セシムルコト最モ好シイコトデアルガ、ソレハ特別ナ方法(例ヘバ國民運動トシテノ展開ノ如キ)ヲ講ジテモ、中々一朝一夕ニテ

更ナルモノデヤイカラ、差當リ左ノ三者ニソノ徹底ヲ計リ一般國民ニハ間接ニソノ方向ニ向ケルコトヲ以テ満足スベキデアラウ。

(1) 警察官。何ント云ツテモ行政ノ第一線ニ立ツテ民衆ト直接ニ接シテ居ルモノハ警察官デアアル。特ニ戰時ノ今日ニ於テハ然リデアアル。コレラノ言動ハ朝鮮兩民衆ニ直ニ反映スルモノデアツテソノ態度一ツハ本問題ガ決スルト云ツテモ決シテ過言デハナイ。

(2) 内地人、指導者層及半島人ニ接スル機會ノ多イ者。

例ハ官吏、公吏、大会社ノ幹部ソノ他、特ニ町會長、部落會長、班長、警防團長、翼壯團長等。

(3) 教育者特ニ國民學校及青年學校ノ教職員。

第二、朝鮮人側ノ指導育成。

内地人側ノ半島人ニ對スル差別感ハ、本態ニ近イ非同胞感ハ別トシテ

少クモ後天的原因ハ、半島人側ノ非文化的ニシテ非衛生的ナル低級ナル生活ニ加フルニ戰時ニアルマジキ反戰時的行爲(特ニ闇)ニ向ケラレル内地人側ノ反感ニ存スル点ガ多イコトニ鑑ミ、ソノ指導ハ「生活態度ノ改善」ト「闇行爲ノ絶滅」ト云フニ点ニ主カラ注ガベキコトハ贅スル迄モナイ。

只ゴコン於テハ右指導ヲ最モ效果的ナラシムル方道ニ付從來ノ協和運動ヲ反省シツ、論ヲ進メテ見タイト思フ。從來ノ協和運動ガ指導部面ニ於テハ今ノトコロ期待シタ程ノ效果ヲ擧ゲラレタト云ヒ兼ネル状態デアツテ、其原因ハ次ノニ大別スルコトガ出來ル。

第一ハ出發当初カラ「取締ト指導」ト云フ全ク相容レナイニツラ

目標トシタトコロニ根本的缺陷ガアツタ。右二者ハニ律背反

ニ近イ矛盾概念ト云フベキモノデア。親ト子、師ト弟ノ如キ個人

其倫理關係ナラ兩立シ得ルカモ知ラナイガ、警察ト大衆ト云
フガ如キモノノ間デハ容易ニ兩立シ得ルモノデハナイコトハ常識
上カラシテ當然ノコトデアツテ、結局一方ヲ生カサントスレバ他方
ヲ犠牲ニセザルヲ得ナイ結果ニナリ易イモノデアアル。

第六指導ニ関スル運動部面ノミヲ捉ヘテ見テモ、運動ノ主体方
向(目標)及方法等ニ付テ充分ナ檢討ガ足ラナカッタ爲、幾多
ノ誤リヲ犯シテ居ッタマウニ考ヘラレル。ソノ主ナルモノハ次ニ提示ス
ル通りデアツテ、ソノ原因ガ前記第一ノ根本的矛盾カラ生ジタ派
生的ナモノトハ云ヘ、無批判的ニ墨守シ續ケタコトハ惜シムベキコ
トデアツタ。

一点 警察ガ協和運動ノ前面ニ餘リ出過ギタ爲、被指導大衆
ニ指導ト云フヨリ取締リト云フ感ジラ強ク與ヘテ、彼等カラ運

動ノ魅カラ失ハシメテ、寄り付カナクサセタ点ハ運動主体ニ関シテ
犯シタ誤リデアアル。

二点 協和會ノ組織自体及運動展開ニ際シテ、官ノ一方的ニ止
リ半島人側ノ協カヲ求メルコトニ関シテ殆ンド意ヲ用ヒナカッタ結
果、半島出身ノ指導者層ノ本運動ニ對スル消極的態度假ヲ招
キ、引イテハ半島人全体ヲシテ本運動ニ傍觀者タラシメタ点ハ、
指導主体ニ関スル誤謬ニ併セテソノ方法ニ関スル誤謬ヲ犯シタ
点デアアル。

三點 指導内容ニ於テ明確性ヲ缺イタ結果單ナル内鮮ノ融提携ニ
アルカ、或ハ一方進ンデ内鮮一体ニアルノカヲ担當者ヲ以テ任スル警
察自体モ知ラズ、依ツテ信念的行動ガ取ラレナカッタシ、更ニ運
動ヲ半島人ノミニ向ケタ点ハ、指導方向ニ関スル誤謬デ、運動

ノ致命的ナ誤リデアツタ。

四、運動自体が命令的、事務的、形式的ニ墮シテ結果問題ノ重点ヲ外ズシテ空轉ノ状態ニアツタ点ハソノ方法ニ對スル拙劣サヲ端的ニ現ハシタモノデアツタ。ソレハ明ラカニ方法ニ関スル誤リデアツタ。

右ノマウナ批判カラ次ノヤウナ結論ヲ抽キ出スコトが出来ル。

第一、指導ト取締ヲ截然區別シテ、飽クマデ指導一本デアテ出發スルコト。取締ニ付テハ警察行政トシテ一般國民ト區別ナシニマルコトヲ充分デアツテ、警察行政内ニ於テモ特別機構ヲ必要トスル段階ハトツクニ過ギテヤル。若シコノ点ニ付テ尚從來ノ考ヘ方ヲ是正シナケレバ、半島人カ心カラツイテ來ナイト云フ好マシカラザル結果ノミヲ招來スルノデハナカラウカ。

第二、指導ヲ推進サマル方法トシテハ行政作用ト運動形式ノ兩方ヲ

採ルコト勿論デアルガ、末端ノ指導ニハ運動ニ重ク置クコト。

第三、運動形式ヲ採ル場合ハ、ソノ目標及方向ヲ確立シ、以テ主体及方法ニ関シ從來ノ經驗ヲ生カシテ前轍ヲ踏マヌ用心ヲスルコト。コノ点ヲ更ニ分説スレバ

(一) 指導ノ根本目標ヲ確立スルコト。コノ点ニ付テハ或ハ今更ニ云フマデモナイデハナイカト云フ人がアルカモ知ラナイガ、今マデ本問題ヲ担当シテ居タモノ(特ニ警察方面)ニ聞イテ見ルガ良イ。正確ナ認識ト確乎タル信念ノ持主ハ極小數デアラウ。ソノ其ハ從來ノ政府自体ノ認識不足ト半島人側ノ自覺不徹底カラシテ、或ハ己ムヲ得テカツタカモ知ラナイガ、今日ノ如ク朝鮮人全体ヲ天皇ニ歸一サセテ大和民族ノ中ニ抱合シ、以テ皇運扶翼ノ担当者ナラシムル以外ニ國体的ナル統治理想ガ外ニナイコトガ愈々明徴ニナツテオリ、

也。而半島人自体ニ於テモ、國體的理想ヲ明確ニ認識
体得シテキルバカリテナク、現ニ前線及銃後ニ於テソレヲ實
踐シテキル現實ヲ直視シテ、從來ノ如ク解釋ノ餘地ヲ殘ス
多議的ナ曖昧ナ目標(例ハ協和)トセズニ、右ノ國體の統
治理想ニ基ツテ、簡明ニシテ誰ニテモスグ知ル一議的目標ヲ
樹立シテ欲シ。

(一) 被指導面ノ意向ヲ酌ミ取ルコトニ極力意ヲ用ヒルコト。コノ意
ニ関スル必要性ハ上ニモ方々テ示唆シテ置イタ心算ナルカ、更
ニ要約シテ云ヘバ指導スベキ事柄ノ實體ヲ正確ニ把握シ、ソノ
最トモ效果的ナ方法ヲ發見スルニハ、コノ外ヨリ適切ナ道ガナイカ
ソレヨリモ大切ナコトハコレニ依ツテ始メテ半島人側ヲシテ本運動
コソ自分達ノ爲デアリ、且ツ自分ノコトデアルト、自覺ヲ持タセルコ

トカ可能トナツテ彼等ノ熱意アル自發的奮起ガ期待出來テ、
從來ノ根本的缺陷デアッタトコロノ指導ト被指導ノ游離カ
完全ニ防止シ得ラレルカラデアアル。

ソノ方法トシテハ種々考ヘラレルガ特ニ次ノ三點ヲ指摘スルニ止メル。
第一 警察ハ外部的ハ勿論内部指導面ニ於テモ一般行政ニ讓ツ
テ積極的ニ出ルコト差控ヘルコト。

第二 半島出身指導者層ノ個別的運動ヲ認メテコレヲ有機的ニ
活用スルコト。

第三 政府ガ企圖スル指導國體ノ運動ニ於テハ、ソノ企画展開
ノ各局面ニ一般半島人ヲ參與セシメル機會ヲ與ヘルト共ニ、
ソノ枢要ナル地位ニ半島人ヲ思ヒキツテ起用スルコト。コノ意ハ
特ニ大事デアツテ、ソノ必要性ハ種々ノ真カラ論證シ得ラレルガ、

此處デハ只指導ト云フコトハ被指導者ニ對シテ深イ理解ト
慈母ノヤウナ愛ト燃ユルカ如キ情熱ヲ持チ、然モ正シキ方向
ヲ示シ得ル識見ヲ有スル者（眞ナル意味ノ指導者）ニ依
ツテ始メテ效果カ得ラレト云フ指導ノ本質ノ矣ト、半島
人ノ向ワベキ方向ヲ體驗ニヨツテ眞ニ体得シ、然モ深酷ナル
時局ヲ直視シテ國家千年ノ運命ニ全身全靈ヲ捧ケ盡シ
ツ、本問題ニ挺身スル情熱ヲ持チ續ケラレ得ルモノハ半島
出身者特ニソソ青壯年層ヲ除イテ他ニ多クナイト云フニ矣
ヲ指摘スルニ止メ度イト思フ。

第三、半島人ニ関スル闇ノ實體トソノ防止策

内鮮非融和ノ最大原因トモ云ハレ、現下ノ半島人指導方ノ最
重要ナル内容ヲナス闇ニ付テソノ實體ニ觸レツ（簡單に）ソノ対策ヲ速ベルコ

トニスル。

本問題ハ多少事實ヲ超ヘテ宣傳サレテ居ル傾向カアツテ、都市
農村ヲ問ハズ、半島人ト云ヘバ闇カ理想像セラル程問題化シテ居
ルカ、實相ハサマデモナク、小口ノ小サイモノハ別トシテ檢舉面乃至
犯罪面ニ現ハレタ數ハ内地人ノソレト比較シ、人口ノ比率カラシ
テ決シテ多クナイト云フカ、檢察及警察當局ノ大体一致シタ
見解デアッタ。大阪区検事局ノ某檢事ノ意見ニ依レバ
『半島人ノ關係シテ居ル事件ハ多イガ犯罪人數カラスレバ
人口ノ割カラ見テ決シテ内地人ヨリ多イト云ヘナイ。犯罪ノ質
ノ莫モ一部ニモソヲ除ケバ大体ヨ於テ食物ニ関スルハローカーデ
アル。闇モ資本トバックソレニ又從來ノ取引先等ヲ持ツ大キナ
モノデナケレバ大掛ソノモノハ出来ルモノデハナイ。コノ矣カラシテ

朝鮮人ニカマウナモノガアル訳カナク、セイゼイ内地人ノ手先ニ使ハレ
ルヲケテ^其給^ニドカ食物ニカラムルモノデアアル。デアアルカラ世間ニ云ハレル程
ノモノデハナク、大シク心配モナイト云ヘヨウ。但シ食物ニ関シテ闇値ヲ
出シテ年ル現状ハ事實デアツテ、コノ莫ハ戦時経済上太イニ考ヘ
ル必要ガアルト思フ。

ソレカラ犯人ノ教育状態デアアルガソレハ全ク話ニナラナイ有様デ、
義務教育ヲ受ケタモノが一割ニモナラナク闇ノ反戦時性ニ對シテ
判キリシタ認識ヲ有スルモノガニ割位デ、日本ハ現在何處ト
戦争シテ居ルカラ知ツテ居ルモノモソノ半数ニ充タナイ。教育ヲ受
ケタ者ニ少イノモ考ヘサセラルル莫デアアル。又無教育ノ爲メデアルト
思フガ、内地人ノ如ク濟マナイト思フ悔悟ノ莫ガ全然見受ケラレ
ナイモノガ多ク、場合ニ依ツテ闇ヲマルノガ普通デハナイカト云フ類ヲ

スルモノサヘアル。教育及指導体制トソノ態度ニ付テ大イニ考ヘルベ
キ莫ガアルノデハナイタロウカ。トノコトデアツタ。

右見解ニ依ツテ半島人ノ闇ノ實体ニ関シテハ大体ニ於テ推想カツ
クコトト思フガ、兎角直相以上世間ニ傳ツテ居ルコトモ事實デアツ
テ、ソノ莫ヲ世間ニ知ラセル必要モアルガ併シ食物ニカラムル小口ノ
闇ハ實際ノトコロ相當多ク、ソレニ對スル内地人側ノ反感ハ輕
視ヲ許サナイコトハ上述シタ通りデアアル。

ソノ實体ニ付テ各地テ見聞シタコトヲ基礎トシテ大体ノ特徴ヲ舉
ケレバ

(一) 犯罪ノ態容

食料品ヲ巡ル闇ハ絶對多數デ小口ノブローカー的ナモノヲ買
出シ、買漁リ、密送ニヨルモノガ多イ。因ツテ食料品ノ闇値ヲ

出スコトハ或程度肯定シ得ルノデハナイカト思フ。「牛ノ密殺」
「酒ノ密造」ハ特有ナモノト云ツテ良イ。賣手ハ殆ンド内地人デ
買手ニモ内地人が多イ。

(二) 犯罪者

間ノ反戦時性ニ認識ノナイ婦女子、一般下層階級が絶對
多数デ、ソノ他ハ従来古物商等ブローカー等ヲマツテ居タモ
ノ等テ知識分子ニハ少イ。ソシテ處罰ヤレルカラ悪イト思フ程
度デ、内地人モマルカラ別ニ恥ヅルコトモナイト云フ氣持ノヤウデア
ル。周圍ニ罪惡視シテキナイ。

(三) 動機及原因

(1) 出稼根性ニ基ツク金儲主義。生活難ノ爲メニ生活資金ヲ得ル
目的デマルモノハ少イ。

(2) 周圍ノ拜金思想ニ原因スル。半島人ハ金ヲ持ツテ居ル者が一番
待遇ヲ受ケル結果間ヲマツテモ金サヘ儲ケト成切者ダト云ハ
レ町ノ有力者トシテ顔ヲ出シテイル。

(3) 買出ノ序ニ人ニ分テヤルコトカラ始マルコトガ多イ。

(4) 婦人ニ暇ガアルコトト従来ノ古物商等ノブローカーが未タニ多
ク正當ナ職ヲ持ツテイナイモノガ多イコト。

(5) 半島人ニハ農村方面ニ緣故者が少イコト。

以上ノ特徴カラシテソノ對策トシテハ大体次ノヤウナ方法ガモツトモ有
效適切デアルト思フ。

(一) 一般半島人ニ對スル啓蒙指導

其ノ内容ハ

① 間ガ反戦時的デアリ且ツ國民間(内鮮間)ニ惡影響ヲ及ボス

矣。

② 拜金主義ノ排撃。

③ 勤勞思想ノ普及。(一人デモ遊ブモノヲナクスルコト)

④ 闇ヲ嚴罰スル事實。

其ノ方法トシテハ

① 會合ニ依ルモノ。

先ツ有力有志者ノ懇談會ヲ開イテ大々的ナ輿論ヲ讓成スルコト(從來ハ嗅イモノニ蓋スル式ヲ避ケテ未ダガ、モウソフシテハ居ラレナイ現状デアアル)。次ニコレニ基キ地域別、職域別、出身地別、各會合ヲ催シテ一般ニ関知徹底セシメル。

② 口傳ニ依ルモノ。

有力有志者ニヨルモノナルト一般人ニヨルモノナルトヲ問ハナイガ、

出来レバ次ニ揭ク委員ノ如キモノハ住居地又ハ出身地ノ緣故ヲ込ツテ或ハ自分カラ出カケ或ハ集メテ積極的ニ活動スルコト。

③ 指導責任者ニヨルモノ。

闇撲滅委員會又ハ生活指導委員會ノ如キモノヲ設ケテ有志者ヲ委員ニ委嘱シテ、現地ニ即應シテ對策ヲ樹立サセテ、ソレヲ續々ト實施ニ移サセルコト。

(中) 闇撲滅隊ノ如キモノヲ設ケテ取締當局ト協カサセテ、監視サ

セルト共ニ最悪質ノモノ又ハ改悛ノ見込ナキモノハ悉クノ摘發スルコト也。指導者ノ宜シキヲ得レバ效果が大イニアルト思フ。

② 女ニハ授産方面ヲ考慮シテ暇ヲ無クシ、又ハ男ニハ勤勞動員ノ徹底ヲ計ルコト。

右ノ如キ色々ノ方法が考ヘラレルガ、孰レニセヨ根本的防止策ハ
各人が反省自覺シテ闇行爲ハ國家ニ大害アルバカリテナク、各
自ノ現在及將來ニ及ボス影響が大イコトヲ心カラ知ルヤウニシナケ
レバナラナイ。コレニハ半島人自体ノ心カラナル叫ビニヨツテ眠レル彼
等自覺心ヲ呼び起ス以外ニハヨリ有效ナル道ハナイコトヲ重ネ
テ強調スルノデアアル。只ヨ運動ヲ起スニ於テハ配給不用滑ソ今日
デアルノデ、實際上極メテ困難デアルコトモ勿論デアルガ、然シ根
滅ハ難イトシテモ相當ノ效果ヲ擧ケルコト間違ヒナイコトト思ハレ
ル。

二 炭坑勞務者ノ移動性ニ對スル對策

第一 移動狀況トソノ原因

各炭坑ニ於ケル出勤勞務者特ニ其中ノ單身勞務者ノ移動狀況ハ相當數ニ上リ多イ所デハ一年間ニ七割、少イトコロデニ割平均シテ畧半數程ハ逃セシテ居ル現狀デアツテ、炭坑側トシテハ其ノ防止策ニ腐心シテキル様子デアルガ、別ニ見ルベキ效果ガナイヤウデアルカヤウナ現狀デアルノデ、能率ノ増進ヲ圖ルト云フ迄ハ殆ンド考ヘテモ、ナクセイセイ稼働率ノ向上(坑内ニ繰リ込マセルコト)ト云フ目ニ見ヘル部面ニ付テ勞務係ガ躍起ニナツテイル程度デアツタ。

移動原因ニ付テハ種々ナ方面カラ調ベテ得タ結論ハ、應募當初ヨリ逃走スベク計画シテ居タ所謂計画逃走者ヲ除ク大部分ノ者ハ、次ノ諸莫クソノ主ナル原因ノヤウデアル。

(1) 炭坑勞務ノ忌避

(2) 生活環境ニ對シテ嫌悪ヲ感シテ居ルコト。

(3) 物心両面ニ對スル不満。

(4) 食物ノ不足。

(5) 悪ブローカー及不良ナル同僚ノ誘惑。

(1) 炭坑勞務ノ忌避

私モ數日間坑夫ト共ニ坑内作業ヲ聊カ体験シテ見タガ、深い所デハ何千尺ト云フ地下デ而モ身体ノ屈伸サヘ不自由ナ低イ坑内ニ於テ、頭燈ヲ唯一ノ目標ニ異様ナ瓦斯ノ混ツタ空氣ト炭塵ニマミレ乍ラ取闘スル彼等ノ勞働ハソレガサク岩機ヲ握ツタリ坑木ヲ立テタリスル先山級デアラウト、嚙嘴トシヤベルヲ取ツタリトロッコヲ押ス一般坑夫デアラウトヲ問ハズ、地上ニ於ケル如何ナル

労働ヨリモ苛烈ナルモノデアルコトヲ知ツタ。然モ地上作業ノ如ク
晴雨ナケレバ外部的变化モナイ誠ニ十年一日ノ如ク單調ナモノ
デアル。ソレニモ増シテ嫌ガルノハ落盤ソノ他ノ事故發生ニ對スル
恐怖デアル。カ、ル要條件ダラケノモノニ對シテ、今迄農業以外ニ
従事シタコトガナイ彼等ガ嫌ツテ如シコトナラ他ノ地上作業ニ移
リ度イト思フコトハ寧ろ口當然デアル。然シコノ点ハ炭坑労働ノ本
質的弱的デアルカラ危険防止ノ事故發生後ノ適切ナル措置ニ萬
全ヲ期シテ彼等ニ或程度ノ安ハラ與ヘルト共ニ他ノ地上作業ニ比シ
テ如シナイ待遇(如シコトナラ逃ゲ度クナルカラ)ヲシテヤラナケレバ
ナラナイ。然ルニ不幸ニシテソノ点ヲサウ發見スルコトガ出来ナカツタ
シ却ツテ事故發生後ノ措置ガ悪カツタ爲労働者ガ動搖シタト
云フ事實ト現ニ不安ガツテ平ル事實ヤ金モ他ニ比シテ餘計殺ラナ

イコト(コノ点ハ後ニ述ベル)ヤ又種々ノ点ニ於テ工場労働者ヨリ惠マレテ
イナイ事實ヲ聞カサレタリ見セツケラレタリシタコトヲ残念ニ思フ。
以テ特別優優ノ道ガソウナイトスレバ残サレタ道ハ彼等ニ採炭ナム
フ自分等ノ勤勞ニ對スル重要性ヲヨリ強ク認識セシムルコトデア
ルガソノ点モ又不満足デアツタ。

(2) 生活環境ニ對シテ嫌悪ヲ感ジテ居ルコト

彼等ノ多クハ野良育チノ自然児デアル。ソレガ故郷ヲ離レ人情
風俗ガ違フ不馴ノ土地ヲ集團的ナ生活ヲスルコト自体ガ決シテ愉快
ナコトデハナイ。ソレニ言語不通ナル監督者ノ監視下ニ於テ朝カラ
晩マテ鹿瓜ラシイ軍隊的訓練ニ服シ起居寢食一切ノ行動ガ外部的
強制ニ依ツテ爲サレルコトハ嫌悪ヲ通り越シテ堪ヘラナイ苦痛ノマツ
デアル。「訓練ガ嫌ダ」被レキツテ坑外ニ出テ寮ニ歸ルトキデサヘア

ノ様ナ所ニ又行クノカト感ズルノカ大部分ノ氣持ダト云ハレテハ
彼等ハ寮生活ヲ一種ノ服役生活位ニ思ツテキルノデハナカロウカ。ソレデモ
從來ハ二年ト云フ満期ノ樂シミカ待ツテイタンデアルガ現在デハ定着
ノ、デ何時ニナルカ知ラヌ全ノ絶望的ナ状態ニ置カレテキル。コノ
点コソ勞務管理ノ中デ最重要ナコトデアツテ、何トカシテ現場ヲ
彼等ノ任心地ノ良イ安住ノ地タラシメタイト念願スルコトハ、現場ヲ
見タモノナラ何人モ痛感スルトコロデアラウト信スル。只幸ニ坑内
ニ於テハ混合作業ヲシテキルカ半島人ガ多イ關係カラカ内野人間
ノ衝突ハ極稀デアララシイ。

(3) 物心両面ニ對スル不平不満

先ヅ精神的方面ヲ見ルニ其ノ原因ハ勞務管理ノ不充分ナ爲ノ
モアルガ、勞務係担当者ノ一生懸命ニナツテキル氣持ガ言語不通

ノ爲反映サレズ却ツテ悪ク解サレテキル点ヤ、彼等ノ自鼻的ヒガミ
カラ來ル場合ガヨリ多イヤヲニ思ハレタ。例ヘバ飯ガ足ラナクデモ内
地人ハサウデナイダロウト邪推シ一寸シタ言葉ニモ我々ハ人間扱ヒニシナ
イノダト思ヒ極端ナノハ勞務係ガ可愛ガツテモアレハ嘘ダト聞ク場
合ガ多イト云フ。私ノ見聞シタ点デモ四丸半ニ六人乃至八人モ入レテ
キタトコロガアツダシ一寸シタコトニ手ヲ出ス勞務係ガアツタカラ
双方ガ反省シテコレヲ正ス必要ガアルト思ツタ。次ハ賃金ニ對スル
不平モ多ク聞イタガソレハ次ニ述ベル食物不足ノ点トカランデ「腹
ク減ツテ働ケナイカラ間食ヲスルノダガ買食ヒテスルト一錢モ残り
マセン」トハ屢々聞カサレタコトデアリ、「我々ニ對スル税金ガ高いデア
スコト云ツテナク、賃金ハ他方面ノ工員ヨリ一般的ニ多イサウデア
ルガ、送金額ハ一般ニ僅クデアツタシ、朝鮮ノトゾ酒一升ガ七八円餅

一個が一月の閏値がアルコトヲ聞カレテハ右ノ訃ヘモマシガラ嘘デナイヤウ
デアル。

(4) 食物ノ不足

「食ガ減ツテ働ケマセン」トハ至ル所ヲ聞イタ。然シ彼等ハ重労働ノ内ノ
配給ニ特配ソノ他増産配給デ五合以上(トコロニ依ツテハ人員ノヤリクリデ
コレ以上)ハ食ベテ居ル現状ヲ無理ハ云ヘント思フガ彼等ハ一般ニ大食デア
ル(自由労働時代ニ羊島労働者ハ平均一升飯ヲ食ツテ居タトノコト)配
給ニ對スル認識ガ足ランノ上ニ自分等ノ配給米ヲ横流シテ皆食ベサ
セテイナイノデハナイカト疑フ点モアツテ、非常ニ不満ノ声ガ大キカツ
タ。コノ点ハ現實ノ問題デアリ、労働ト直接ノ關係ニアルノデ、眞剣ニ
検討シテ對策ヲ樹テナシレバ増産ニ大キナ影響ヲ來タシヤシナイ
カラ慮レルノデアル。

(5) 外部ノ誘惑

前記(1)乃至(4)ノ原因デ嫌ニナソテイルトコロハ、賃金ハ高ク(炭坑ヨリ
少クトモ二三倍)飯ハ自由ニ食ベラレ(闇又ハ幽霊人口ノ配給ニヨリ)訓練規
律モ無ク然モ羊島人ノミテスル地上作業ガアルト誘惑サレテハ飛ビツク
ノハ彼等ノ如ク、勤勞ノ國家性及増産ノ緊急性ヲ餘リ認識シテオナ
イ者ニトツテハ、寧ロ當然デアル。ソレニ軍ノ緊急ナル事(例設營)ニ
逃ゲ込メバ炭坑側モ手がツケラレナイカラ安心シテ行ケル訳デアル。カ
レエ事ノ下請人ノブローカトヤソノ手先ニナツテキル悪同僚ノ誘
惑ガ大部分デアルヤウデアル。コノ点ハ軍方面モ充分ナ理解ヲ以テ他
ノ方法例ハハ炭坑ニ勞カ供出ラウ命スル等ノ方法ヲ講ズベキデア
ルト思フ。コレヲノ方法ヨツテ炭坑側ノ不要ナル勞カ消費ト、労働者
否羊島人全体ノ不智譽ヲ事實ヲ少シテモ少クシ度イモノデア
ル。

ノ仁ノブローカーハ警察ノ一層ノ努力ヲ俟ツ外ハナイ。

第二 勞務管理改善策ニ関スル若干ノ考察

今後ハ全面的徵用實施ト國家總動員法ノ適用、勞務者側ニ於ケル食糧逼迫ノ事情及戦局苛烈ニ對スル認識徹底等ガ加ツテ移動率ハ相當減少シテレコトガ豫想ナレルガ他面勤勞意欲ガソレニ正比例シテ低下スルコトモ必然デアツテ、ソレニ新ナル徵用勞務者問題トイフ困難ナ問題モ更ニ加ツテ來ルコトガ當然豫想サレルノデ、ソノ改善策ヲ早急ニ樹立スル必要ガアルト信スル。茲ニシノ數点ヲ述ベテ見度イ

(1) 勞務者ニ對スル勤勞ノ國家性、増産ノ緊急性ニ関スル啓蒙ニ付テハ會社ト利害關係ヲ有セズ、然モ官廳等公共機關ニ居ラナイ

一般半島出身民間側ヲ動員シテ、彼等ガ直接間接取レル言葉ヲ用ヒテ啓蒙スル方法ヲ取ルコト。現在會社ハ幹部級デマツテ半島ノハ殆ンド勞務者側ニ解ツテナイシ、居ラモ馬耳東風デアリカト云フ感ジシカ與ヘナイウツデアル。

(2) 會社幹部級ハ勿論職員全体ニ内鮮問題ノ根本理念ヲ徹底サセルコト。勞務係ガ一生懸命マツテキテモ作業係ガ不快ナ言葉ヲ使ツタリ、一醫務係ガ嫌ツタリ、職員ガ親身ニナツタ態度ヲ取ラナイ爲ニ種々問題ヲ起シタコトガアツテ、結局勞務係ノ云フコトヲ聞カクナツタト云フコトヲ聞イタガコレハ孰レモ半島問題ニ関シテ會社全体ノ態勢ガ取レテキナイ證據デアツテ、勞務係ノミデハ如何トモシ難イ場合ガ多イコトヲ勞務係自身カラモ聞イタコトガアツ。コノ點ニ關聯スル問題デアルガ社員其他準職員ニ半島出身

者ヲ採用スルコトデアリ。今トコロ半島人ニハ社員資格ヲ與ヘナイ
ノガ一般ノ現狀ヲサウデアアルガ全ク言語同斷デアリ。此等ヲ採用スル
コトニヨツテ内地人側ノ認識ヲ深メル道ニモナリ。又勞務者ノ會社
ニ對スル見方モ變ツテ來ル点ヲ考ヘバ是非早急斷行スベキ問題
デアルト信スル。極ク締デハアルガ半島人ヲ採用シテキル所ヲ
見タガ(ソレガ社員カ社員待遇カハ知ラナイ)結果ガ極メテ
良イトハコトデアツタ。

(二) 勞務管理方面ニ改善ヲ要スル点若干

コノ改善ノ根本眼目ハ逃亡原因ヲ摘示シタコトニ依ツテ知ルト
思フガ、物資モ不足シテ居リ、賃金モサウ餘計ニ上ルコトが出来
ナイトスレバ結局心持ニヨル以外ニハナイ問題デ如何ニシテ彼等
ニ安住感ヲ與ヘルカニアルト信ズル。ソノ点ノ改善策トシテ現

地ヲ見テ感ジタ点ハ左ノヤウナモノデアツタ。

- (一) 勞務係担当者又ハ舍監ノ下ニ半島出身者ヲ配置シテ舍監
又勞務係リノ補助者ヲラシムルト共ニ勞務者ノ在話役及指導
者ヲラシメルコト。コレニ依ツテ上下ノ意思疏通ガ始メテ可
能トナツテ、會社對勞務者ノ間ノ游離シテ居ル現狀ガ或程度
除去サレルコトナリ。
- (二) 現在逃亡ノ防止策トシテ從來ノ木
柵ノ代リニ人ノ柵ヲ廻ラシテキルト感ゼラレル程多數配置シ
テキル内地人補助者ノ代リニ少數ノ半島出身者ヲ以テ足リ
- (三) 勞務者ノ在話ヲサセルコトニヨツテ彼等ニ實際上ノ便宜
ト氣安サヲ與ヘテ彼等ニ安住感ヲ持タセルコトが出来テ
炭坑側ノ物心両面ニ於ケル無駄ガ省ケラレルト共ニ勞務者側
ニモ喜バレテ(私ニ伺ツテサヘコノ勞務係ニ來テタレヌカト頼ム

勞務者カ多イノニハ(舊本)定着ガ期待出來ルノデアアル。然ラバ
何故ニカ、ル有効ナ方法ガ今日マテ實施サレズニキタグラウカ。
全ク不思議ニ堪ヘナイ疑問デアアルガ、實ハコノ点コソ半島人
勞務管理ノ根本的認識不足トソレニ基ツク致命的ナ缺陷
ガアルコトヲ見逃シテハテラヌ。コレハ結局炭坑側ノ半島人
ニ関スル認識不足即チ朝鮮人ニ對スル不信用、朝鮮人ハ指
導的地位ニアルベキデハナイト云フヤツナ偏狹ナ間違ツタ考
方ニ加フルニソノ效果ニ對シテモ充分ナ検討ガナサレナカツタ
トコロニ原因スルト思ハレル。

然シソノ熟レニセヨ炭坑側ガコノ偏狹ナ觀念乃至態度
ヲ根本的ニ是正スルト共ニ少クトモ現段階ニ於テハ半島人ノ熱
ト情ニヨツテノミ半島勞務者ヲ起テ上ラセルコトガ出來、又

進マセ得ルト云フ。換言スレバ半島勞務者ノ指導ハ半島人
或程度任セナケレバ充分ナ效果ガ期待シ得ラレナイト云フ点
ニ付テ真劍ニ反省シナイ限り、幾多ノ小出先ノ改善ヲ加ヘテ
モ勞多クシテ效少クシノ結果ニ陥ルコトヲ切言シテ已マンノデアアル。
半島人起用問題ハ、ソレヲ肯定シテカシノ方法的問題即チ
カ、ル人物ヲ如何ナルモノデアアルベキカ、ソシテ如何ニシテ之ヲ得ル
カ又之ニ對シテハ、如何ニ待遇スベキカノ三点デアツテ、コレガ充分
分氣ラ着ケレバ問題ハナイノデアアル。然ラバ

一如何ナル人物デアアルベキカト云ヘバ、中等以上ノ教育ヲ有スル
モノデ、國體觀ト皇國勤勞觀ニ徹シテ半島ノ新シイ方向ニ明
確ナル認識ヲ持ツト共ニ時局ニ挺身スル氣魄ト勞務者ヲ把握
スルガケノ力量ヲ有スル、二十四五歳カラ三十歳位マデノ壯年層デ

アルベキデアル。

(二) 次ニ其ノ得ル方法ヲテアルガ、カハルモノハサウ更ニ居ルモノデナイカラ、差當リノ應急對策トシテ現在各炭坑ニキル隊長、通訳等ノ中カラ優秀ナモノヲ選抜シテ、ソレニ全責任ヲ持タセテ任セテ見ルコトデアル。彼等々多クハ朝鮮デ或程度ノ訓練ヲ受ケテ、指導者トシテツイテ來タモノデ、アツテ、ソノ多クハ現在勞務者ヲ任セナイコトニ對シテ、不獨ヲ以ツテ居リコノ点カラシテ種々ノ惡結果サヘ來タシテキルノデアル。

然シ根本策トシテハ内地ニ於テ勤勞挺身隊ノ如キモノヲ組織シテ之ヲ練成シテ配置スベキコトヲコトニ提案スル。然シコレニツイテハ從來朝鮮デ訓練ヲ受ケテ來タモノガ殆ンド活用サレテキナイ原因ヲ省察シツ、愚考ノ一端ヲ速ベレバ

① 主催ハ炭坑側ヲ代表スル石炭統制會ト充分連絡ヲ取り内地(特ニ現場ニ近イトコロ)デ協和會カ或ハ半島人有力者等カガ爲スベキデアル。從來ハ朝鮮側ト内地側ノマテノ傾向ガアルガコレヲ一本ニスルコトハコノ点以外ニ於テモ絕對必要デアルコトヲ力説シタイ。

② 隊員ハ自發的志願者(運動ヲ起セバ相當出ル)徵用者、各炭坑ニキル隊長等ノ中カラ前記(一)ニ述ベタ資格ヲ有スル者カラ選抜スル。

③ 鍊成ハ從來ノ如キ事務的ニシテ形式的ナ訓練ヲ廢シテ内容的ナ魂ノ鍊成デアルベキデアル。官吏乃至月給取リニヨル軍隊式訓練ヨリ、眞ナル意味ノ指導者ニヨル精神的鍊成デアルベキデ要ハ半島出身者ノ盛リヒル熱ト意

氣ニヨツテ遂行ナレナケレバナライコトヲ特ニ強調シテ已マ
ス。

(三)コレラニ對スル待遇ノ点デアルガ會社側ガ思ヒ切ツテ責任ヲ
持タセテ任セルコトガ何ヨリモ大キナ彼等ニ對スル待遇デアル
ガソノ外協和會又半島出身有力者ニヨル援護團體ヲ設
ケテソノ家族ノ方面ニ援護ノ手ヲ伸バシテヤルコトヤ、更ニ會
社側モ社員トシテ遇スル道ヲ開クコトガ必要デアル。

(二) 訓練ノ緩和

一般ニ大會社ハ起居寢食出退悉ク軍隊的訓練ヲ施シテキル
モノガ多イガソレハ勞務係ニ於テ意思が通ジナイ爲形ノ上デ壓
ヘテ行カウト云フ考ヘ方ガ多イコトト、皇民鍊成ハ訓練ニアリ
トノ考ヘ方ヲ過信シテ平ルコト及ビ形式主義ニ因ルコトガ多クイト

思ハレタガ、決シテ當ラ得タトハズヒ難ク、三十歳ヲ越ヘタ者ガ發
音モ出來ナイ言葉デ人員報告ヲスル様子ヲ見ルト寧口滑稽デ
アツタ。更ニ之ト反對ニ宇部ノ某小炭坑ニ於テハ無訓練ニシ
テ半島人任セ切リノ所ヲ見タガソノ無秩序不潔サハ驚異ク
ベキデアツタ。ソノ両方ヲ比較シテ見テ律律ト訓練ノ必要ハ感ジ
タガ團體生活ト集團作業ニ必要ナル最小限程ニ止トメルベキデ
アルト同時ニ彼等ニソノ必要性ヲ充分知ラシメルコトニ努力
スベキデアル。

(三)寮母等母代リニナルモノ及食事ノ担当者ニ半島人ヲ置クコト
此ルモノ、怖イモノノミアルガ現状デアルカラ、心易ク話カケラレ場
合ニヨツテハ不平モ云ヘル母代リヲ置クコトハ何ヨリモ必要デアツ
テ、半島婦人ノ適格者ガ好マシイガ内地婦人デモ良イ。食事

担当ハ彼等ハ從來主人ト呼ンデ一種特別ナ親ミヲ持ツ慣習ガアルカラコレニ是非半島人ノ適格者ヲ置クコトニ心掛ケ度イモノデアアル。舎監等ノ監督サヘ良ケレバ弊害モナイコトヲ嘉穂炭坑テ實際見タ。

四 稼働率ト作業率ノ調整ヲ圖ルコト

勞務係ハ稼働(坑内ニ入レルコト)ノミノ責任ヲ持ツテキルツデ無理ニ入レル爲、却ツテ作業率ガ上ラマ、現状ニアルノデハナカラウカ。半島勞務者ハ稼働率ハ良イガ作業率ハ落ケルト云フヨノガ炭坑全体ノ声デアツタガソレニ對スル半島勞務者側ノ意見ハ働ケナイモノヲ無理ニ坑内ニ入レルカラダトノコトデアツタ。コレハ其ノ間ノ事情ヲ物語ルモノデナカラウカ。コノ点ニ関連スルモノデアルガ能率増進策ノ新ナル試トシテ半島人ノミノ作業班(現

在ハ三對七ノ内鮮混合作業班ガ大部分)ヲ遣ツテ見ルコトモ或ハ好結果ヲ奏タスノデハナイカト思ハレタ。

三 衣食住ニ相當ノ改善ヲ爲スコト

一 作業服ト地下足袋ノ不足ヲ許ヘル声ガ相當アツタ。

二 空服ヲ許ヘルコトハ殆ンドデアツタカラ、當局ハ配給米穀ノ横

流ニ付テ嚴重監視スル必要ガナカラウカ。

三 住宅、部屋等今少シ改善スベキデアアル。

六 慰安方面

一 満期者及成績優秀者ニハ一時帰鮮ヲ出來ルダケ認メルコト。増資ノ必要ト交通関係ヲ思フヤウニナラヌカモ知ラヌガ朝鮮ニモ全面的徵用ガ施行サレテ居ル今日デアルカラ勞務管理ニハ或程度改善サレバ歸ツテ來ナイ者ハ少イト思フ。

(2) 地上作業ノ機會ヲ與ヘルト共ニ遠足等ヲ實施スルコト。特ニ地上作業トシテ農業ニ從事サセルコトハ食糧自給ノ意味モアツテ一舉兩得デアル。

(3) 慰問激勵ハ大名旅行的ナモノヲ廢シテ一般半島出身者特ニ同郷者等ノ心カラナル者ノネギラヒガ必要デアル。彼等ニトツテハ通訳附ノ難シイ説教的訓示乃至慰問ヨリモ同郷ノ者ノ顔ヲ見タリソノ郷里ノ話ヲ聞クコトガ何ヨリ嬉シイラシイコノ度私ノ郷里ノ者達ソトコロテ行ツタガソノ歡迎振リハ大シタモノデアツタシ中ニハ旅ヲ停メテ又來テクレト頼ムモノモアツタソレカラ通訳ヲ用ヒズニ話シタトコロ勞務者ハ非常ニ喜ンデ中ニハ拍手ヲスルモノモアル位デ今マデノ中一番感激ヲ受ケタト率直ニ告白スルモノモ數人見受ケタ。

(4) 彼等ガ理解スル朝鮮固有ノ藝能ヲ以テ慰問スルコト。

(5) 彼等ノ出身地ヲ行脚シテ郷里ニ残ツテキル家族ノ消息ヲ傳ヘル爲ノ消息傳達者ト云フモノヲ造ルコトモ必要デアル。

(6) 朝鮮ノ濁酒(マツカリ)ヲ飲マセルコト。酒ノ配給ガ拂抵スル今日デアルノデ殆シド勞務者全部ケ之ヲ要望シテキタ。當局ハ①朝鮮ノ濁酒ハ酒ト云フヨリモ勞働者ノ飲料水デアルト共ニ代用食デ彼等トハ切ツテモ切レナイ關係ニアル嗜好品デアツテ非常ニ喜バレルコト。②彼等ガコレニヨツテ高イ密造酒ヲ飲ナクテ清ハコトニナリ實質的賃金値上ケニナルコト。③ソノ原料米ハ新ニ貰ハナクテモ増配米ノマリクリ(一合ノ米デ三合以上ノ酒ガ出來ル)テ都合カツケキル醸造方法ニ至極簡單デアリ。資材モ特別ナモノガ要ラナイコト。④一合ノ握リ飯ノ代リニ三合ノ濁酒ヲ與ヘ

レバ彼等も喜ブ又代用食ニモ疲勞回復劑ニモナルコト⑤蜜
造酒ノ防止列イテハ米閤モ減ルコト等ニ充分ナ理解ヲ以テ是非
斷行シテ貫ヒタイノデアル。只醸造權ハ個人ニ與ヘレバ弊害
ガアルカラ釀業所ニ與ヘルコト出來レバ免稅デアルコトヲ附
加ヘテ要望シテ置ク。

(カ) 半島出身者ヲ以テ援護團體ヲ造ツテ慰問激勵其他ノ
援護ニ活動セシメルコトヲ協和會ハ考フベキデアル。

以上